

令和7年度「ラーニングの日」申請書

申請書提出日	令和 年 月 日
保護者氏名	

●兄弟姉妹で申請する場合は一番上のお子様の担任までご提出ください。

学年・組・番号	名 前
年 組 番	
年 組 番	
年 組 番	

ラーニングの日を取得する日

<p><行事などの教育活動のため、以下に記載されている日以外で取得してください。></p> <p>◇4月8日～11日（年度はじめ）／4月17日・23日（6年：全国学力・学習状況調査）／5月22日～23日（5年：みどりの学校）／7月18日（1学期終業式）</p> <p>◇9月1日～5日（学期はじめ）／10月18日・23日（運動会・予備日）／11月6日～7日（6年：修学旅行）／11月20日（校内音楽会）／12月23日（2学期終業式）</p> <p>◇1月7日～9日（学期はじめ）／3月5日（6年生を送る会）／3月18日（お別れ式）／3月16日～9日（5・6年：卒業式期間）／3月24日（修了式）</p>	<p>（1日ずつ取得する場合）</p> <p>月 日（ ）</p>
	<p>（2日または3日連続で取得する場合）</p> <p>月 日（ ）</p> <p>月 日（ ）</p> <p>（ 日間）</p>

令和7年4月・令和8年2月・3月に取得される場合は、申請の日時にかかわらず、給食をカットできません。

※取得2週間前の申請は給食をカットできますので、下のいずれかに○をつけてください

- 給食カットを希望する
 給食カットを希望しない

カットした場合、ラーニング実施日が変更されても給食の提供はできません。

※申請後は必ず下記の受領証を控えとしてお受け取りください。

受領証

年 組 _____ さん 保護者様

令和 年 月 日

刈谷市立小垣江小学校

「ラーニングの日」申請書を受理いたしました。

- ラーニングの日を取得するのは、月 日（ ）～月 日（ ）【 日間】です。
- 給食のカットを（「する」・「しない」）で受理いたしました。
- 取得2週間前の申請を過ぎているため、給食をカットすることができませんでした。